普及センターだより 土浦

令和８年11月２日　　№53
茨城県県南農林事務所　経営・普及部門
（土浦地域農業改良普及センター）
土浦合同庁舎第２分庁舎３Ｆ
土浦市真鍋５－１７－２６
電話　０２９－８２２－７２４２
FAX　０２９－８２２－７３７０
普及センターHP



女性農業者が先進事例を学ぶアグリライフセミナーを開催

県南農林事務所経営・普及部門では、６月24日に「令和８年度アグリライフセミナー」を開催し、管内の女性農業者13名が参加しました。今回は土浦地域女性農業士会との合同研修会として、栃木県鹿沼市の有限会社花農場あわのを訪問し、女性グループによる組織活動や６次産業化の取組について学びました。

花農場あわのは、地域の女性農業者８名が中心となって設立した法人です。研修では、代表取締役の若林ふみ子氏から創業の経緯や経営の工夫について話を伺うとともに、レストランや直売所、農場を見学しました。役員の役割分担や利益配分などについて活発な質問が寄せられ、女性グループによる組織運営や経営の実際を学ぶ機会となりました。

参加者からは、「グループ経営の大変さと強みを知ることができた」「女性８人で事業を立ち上げ、継続していることに感銘を受けた」「地域活性化のヒントをもらえた」などの声が聞かれ参加者同士の交流も深まり、有意義な研修会となりました。

普及センターでは、今後も女性農業者の学びと交流の機会を提供し、地域農業の発展に向けた活動を支援していきます。

営農トピックス

水稲の収穫・乾燥調製の留意点と早期の秋起こしについて

収穫する際、極端な早刈りでは青未熟粒が多く収量が低下します。一方、刈り遅れると収穫ロスが増えるばかりでなく、胴割粒やヤケ米の増加などにより品質が低下します。近年は気候変動の影響により、暦どおり作業しても早刈りや刈遅れとなる恐れがあります。そのため、ほ場で籾の色（帯緑籾）を実際に確認し、収穫時期を判断することが重要です。

【収穫・乾燥調製の留意点】

穂首近くに緑色を残した籾（帯緑籾）が10％になってから5日間が収穫の適期です（下図）。刈取面積が大きく5日間で足りない場合は、開始適期より3日程度早めて収穫を開始します。

乾燥の目標となる玄米の仕上がり水分率は14・5～15％です。急激な乾燥は胴割粒の発生を助長するため、毎時乾燥率は0・8％以下とします。このとき、青未熟粒の混入割合が15％以上だと乾燥停止後に水分率が上がることがあるため、混入状況に応じた水分調製を行います。

【早期の秋起こしで次作の準備を】

翌年の栽培に備え、収穫後は土づくりに努めます。

稲わらは、収穫直後の気温が高い時期にすき込みます。このとき、湿りやすいほ場では浅めに、乾きやすいほ場では深めに耕起することにより、分解が促進します。



図　帯緑籾判別基準

営農トピックス

れんこんの診断施肥について

これから収穫が本格化するため、生育不良や収量が低いなど、気になるほ場は収穫後に土壌診断を行い、ほ場に残る窒素量を確認しましょう。

れんこんは主にアンモニア態窒素を吸収します。堆肥や肥料を続けて施用していると、れんこんが吸収しきれなかったアンモニア態窒素がほ場に蓄積します。このような場合、アンモニア態窒素を測定し、れんこんが吸収できる窒素がどの位残っているか把握して、施肥量を考える必要があります。

ほ場に残っているアンモニア態窒素量と石灰窒素の肥効量をふまえて、施肥窒素量を決めます。

①　土壌中の「アンモニア態窒素（残肥）」、②「石灰窒素（肥効分）」、③「施肥窒素」の合計が、36kg／10aとなるよう診断施肥しましょう（図）。診断施肥の詳細については「れんこんの適正施肥マニュアル」（QRコード）をご覧ください。

れんこんの適正施肥マニュアル

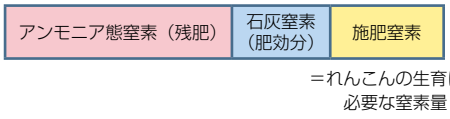

図　アンモニア態窒素（残肥）を考慮した診断施肥について

営農トピックス

ナシの秋季防除

黒星病や炭疽病の病原菌は、葉や枝、芽の鱗片で越冬し、春に気温が上がると胞子を飛ばして感染源になります。そのため、越冬菌密度を低下させることが重要です。

黒星病の重要防除時期は、秋型病斑（写真）の発生が増加する9月下旬～10月、露出したりん片生組織への感染を抑制する10月中旬～11月上旬頃です。薬剤の散布は9月下旬～11月上旬の間に約2週間の間隔で2～3回程度行います。

また、落葉処理も効果のある対策です。落葉の残存量が少ないほど翌春の果そう発病率が低いことが知られています。ほ場からの落葉の持ち出しや粉砕、すき込み等により落葉を原形をとどめた状態でほ場に残さないようにしましょう。



写真　ナシ黒星病の秋型病斑
（葉裏の薄い黒色の病斑）

営農トピックス

各種花きにおける微小害虫対策のポイント（気門封鎖剤の活用と展着剤の選び方）

昨今の気候変動の影響により、花きの生産現場では、ハダニ類等の微小害虫が問題となっています。既存農薬への抵抗性発達予防、適切なローテーション防除のため、気門封鎖剤を活用しましょう。花き類で使用できる主な気門封鎖剤の特性は表1のとおりです。薬剤によって、展着剤の加用が必要なものと必要でないものがありますので、ご注意ください。

また、「花き類・観葉植物」で使用できる殺虫・殺ダニ剤では、浸透移行性、浸達性を有していない（もしくは弱い）場合が多く、上述の気門封鎖剤と同様に当該薬剤を対象作物にムラなく散布することが重要になります。

浸透移行性、浸達性を有さない農薬を散布する際には、表２にあるような展着剤を用いて、散布ムラを減らしましょう。

また、農薬の散布ムラを減らすために、散布液量や散布ノズルの使い分け、動力噴霧器の圧力など、散布方法を工夫しましょう。

表１「花き類・観葉植物」で使用できる気門封鎖剤とその特性

薬剤名	ハダニ類の殺卵性の有無	展着剤の加用	推奨する散布方法
サンクリスタル乳剤	○	×	１週間間隔で希釈液を２～３回連用を推奨
サフオイル乳剤	○	○	５～10日間隔での連続散布を推奨
ピタイチ	○	×	５～７日間隔での連続散布を推奨
エコピタ液剤	×	×	
ムシラップ	×	×	

表２「花き類・観葉植物」で使用できる濡れ性を強化する展着剤例

薬剤名	特　性
ドライバー	濡れ性に特化した機能性展着剤。生長点などの隙間にも薬液が入りやすく、速乾性あり。
ワイドコート	濡れ性と付着性を高めた機能性展着剤。

まちから むらから

土浦市

土浦ブランドをご紹介します

土浦市で生産される農林水産物及び加工品で、土浦の恵みとして人を結びつけ、まちの賑わいへとつなげていくものを「土浦ブランド」と認定し、多くの方に好評をいただいております。

現在43品目が認定されている「土浦ブランド」からお気に入りを見つけてください。

認定品の詳細及びＰＲ動画は、土浦市ＨＰや添付のＱＲコードからご覧ください。

MADE IN TSUCHIURA
育てる力 水と土の力 土浦

認定品紹介
ＱＲコード

ＰＲ動画
ＱＲコード

かすみがうら市

未来の担い手を育てる！
かすみガウガウら協同組合

農業の担い手不足解消を目的に、農業経営者５名が主体となり令和７年１月に設立した茨城県初の特定地域づくり事業協同組合です（同年３月県認定）。地域に感心のある方を職員として雇用し、組合員農家へ派遣します。

多様な栽培品目を組み合わせ、年間を通じた安定雇用を確保しています。かすみガウガウら協同組合から派遣された職員は、複数の農家で技術や経営を習得しながら就農定着を目指すことができます。今後は派遣先（組合員農家）をさらに増やし、一体となって地域農業を支えます。






石岡市

「ゆめファームやさと」
令和９年度研修生募集

ゆめファームやさとは、ＪＡやさとが運営している、国の新規就農者研修制度に基づいた農業研修施設です。有機農業で独立就農を志す方を、毎年１家族受け入れ、ＪＡの研修農場で２年間の研修を行います。研修中は栽培から販売まで、ＪＡやさと有機栽培部会員の指導を受けながら自主的に行い、終了後は地域の生産者として活躍して頂きます。これまで27家族を受け入れ、ほとんどの方が独立就農しています。

【研修生の資格・条件】
年齢は45歳まで、夫婦で研修生となること、研修終了後は石岡市内で就農すること。

【連絡先】
ＪＡやさと営農流通センター
（ＴＥＬ：０２９９－４４－１６６１　担当・高橋大）



農作業事故にご注意ください

茨城県内では年間約２００件の農作業事故が発生しています。事故のうち、約46％は農業機械を使用する時に発生しています。事故の多い機械は、トラクター（11％）、刈払機（７％）、耕うん機（４％）、コンバイン（４％）です。

トラクターによる事故は、転倒・転落や、機体との接触・巻き込まれにより発生します。事故を防ぐため、路上走行ではブレーキペダルを連結する、スピードを抑える、作業を中断する時にはエンジンを止める事が大事です。機械だけではなく、疲労、幅の狭い道や急カーブ、雨や高温等の天候も事故の原因になります。作業にゆとりをもち、危険な道は避けましょう。転倒・転落が起こってしまった場合でも、安全キャビネット、シートベルト、ヘルメット等の安全装置があれば、重傷化を防ぐことができます。作業に行く時には家族や従業員に行き先を告げ、緊急連絡用に携帯電話を持ちます。

また、「ひやっとした、まずいな」と感じた体験があれば、ぜひご家族や近所の方、同僚や従業員にお話ししてください。小さな危険への対策は、重大事故の防止につながっています。

参考：農作業安全の手引き
（令和６年６月、茨城県農林水産部産地振興課　作成）



農業三士　認定者・退任者の紹介

令和８年７月３日に新たに農業経営士・青年農業士が茨城県知事の認定を受けました。

農業経営士



石岡市　**野村　大氏**　施設野菜（イチゴ）

約１００ａの農地でイチゴ摘み取り園を経営されています。画像解析ＡＩを活用した生育診断システムを導入し、データに基づくきめ細かな栽培管理によって、収量向上と省力化を実現。消費者ニーズに合わせた品種選定にも力を入れています。また、後継者育成や新規就農者の独立支援にも尽力され、地域農業を支える担い手として活躍されています。



かすみがうら市　**齊藤　由佳氏**　露地野菜（レンコン）

レンコンの露地栽培とハウス栽培を組み合わせ、年間を通じた安定出荷に取り組まれています。11ｈａの大規模な経営を法人として展開し、雇用を活用した効率的な生産体制を確立。後継者も就農されており、地域農業の発展を支える中核的な担い手として活躍されています。

青年農業士



土浦市　**柳澤　直樹氏**　施設野菜（ミツバ）

大規模なミツバ生産法人において、後継者として栽培に従事されています。経営や栽培技術の習得に努めるとともに、研究会活動を通じて研鑽を重ねています。また、学生の研修受入れにも積極的に取り組まれており、将来の地域農業を担う若手生産者として今後の活躍が期待されています。

◆ありがとうございました◆

２名の方が退任されました。地域農業の振興にご協力・ご尽力いただきましてありがとうございました。

女性農業士　石岡市　鈴木　朋子　氏
青年農業士　かすみがうら市　山内　拓己　氏

